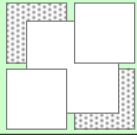


第3部 分野別の基本方針

都市構造
土地利用
交通体系
都市環境
都市防災



都市構造

まちづくりの基本的方向

- 1 特性を活かした魅力的な拠点を育みます
- 2 風景や交流の軸を育みます
- 3 地域の特性を活かした良好な土地利用をめざします
- 4 地域の交流を支える交通ネットワークの形成をめざします

< 現状・課題 >

高津区の地域性

- ・区内は、地形的な特質から大きく「平たん地」と「丘陵地」の、2つのエリアに分けることができます。これらの境界を成し、骨格ともなる崖線が、大きな特徴になっています。
平たん地：住宅、商業、工業、農業など多様な土地利用を展開しています。
丘陵地：住宅、農業、緑地として土地利用を展開しています。
- ・平たん地や丘陵地のエリアが有する「多摩川・二ヶ領用水、平瀬川、矢上川」、「斜面緑地」、「農地」などの豊かな環境資源を活かして、高津区の都市環境が育まれています。
- ・高津区内の地域は、区役所が管轄する高津地区と橘出張所が管轄する橘地区に分けられますが、それぞれが独自に、地域性を活かした主体的な地域活動を行う中で、地域のコミュニティが育まれています。
- ・平たん地と丘陵地、高津地区と橘地区、橘地区とその周辺地域といった密接な地域関係を形づくり、新たな都市的魅力の向上を図ることが求められています。

高津区の特性を活かす

- ・高津区を中心地区としてにぎわいのある溝口駅の拠点性を強化し、都市としての広域的な吸引力を高めるとともに、各地域における生活拠点の形成が求められています。
- ・商業系、工業系、住宅系、自然系の様々な土地利用が行われる中、それらが適正に共存・融合した、多様で豊かな環境の形成が求められています。
- ・自然的環境資源と歴史的・文化的資源を保全・活用し、高津区の個性を際立たせるとともに、これらをつなぐ交通環境の充実による、拠点間の交流ネットワークの形成が求められています。

1 特性を活かした魅力的な拠点を育みます

(1) 地域生活拠点

- ・溝口駅周辺地区は「地域生活拠点」として、魅力とにぎわいのある、市民の生活を支える拠点の形成をめざします。

北口周辺：交通結節点としての特性を活かして、広域的な集客力のある大型商業施設と地域に密着した商店街が共存する、回遊性・界限性のある商業・文化拠点の形成をめざします。

南口周辺：駅前の交通広場を整備し、周辺の自然環境や文教施設、歴史的・文化的資源の集積を活かして、住民や学生の憩いの場となる拠点の形成をめざします。

(2) 生活拠点

- ・通勤・通学や買物など、市民の日常生活を支える拠点空間である各鉄道駅周辺地区（二子新地駅、高津駅、梶が谷駅、津田山駅、久地駅、中原区に位置する武蔵新城駅）を「生活拠点」として、それぞれの特性に応じて、近隣住民のための商店街の振興や生活支援関連のサービス業務機能等の集積を図り、住民の生活に密着した生活利便性の高い拠点の形成をめざします。
- ・橘地区は、地区コミュニティの核となる商業集積が小さく、橘出張所やプラザ橘等の公共施設も分散立地していることから、路線型商業の集積や川崎縦貫高速鉄道線の鉄道駅等の整備の機会をとらえて、生活を支える拠点形成を誘導します。

(3) 水と緑の拠点

- ・次の公園・緑地を「水と緑の拠点」として位置づけ、良好な自然環境の保全に努めるとともに、まちに潤いを与え、市民が憩える場の形成をめざします。

緑ヶ丘霊園 多摩川緑地 春日台公園、橘公園、梶ヶ谷第一公園
久地、津田山、久本、末長、久末、蟹ヶ谷に連なる多摩川崖線の斜面緑地
二ヶ領用水円筒分水

2 風景や交流の軸を育みます

(1) 風景軸

- ・多摩丘陵の北側にあたる多摩川崖線の斜面緑地の連なりや多摩川、二ヶ領用水を「風景軸」とし、自然環境や風景を構成する軸線として、市民と共にその保全に努めることで、高津区らしい風景と街なみ景観を育みます。

(2) 交流軸

- ・東急田園都市線上の各鉄道駅（二子新地、高津、溝の口、梶が谷）を結ぶ連続した空間である大山街道を「交流軸」とし、高津区の歴史・文化を活かした街なみ景観の形成をめざします。
- ・溝口駅周辺地区と市民健康の森の取組が行われている春日台公園や子母口交差点周辺地区を結ぶ軸を「交流軸」とし、野川柿生線の整備にあわせて「たかつ花街道づくり」の活動を支援するとともに、文教施設や歴史的・文化的資源の集積を活かした街なみ景観の形成をめざします。

3 地域の特性を活かした良好な土地利用をめざします

(1) 平たん地居住エリア

- ・平たん地一帯は、住宅を始めとする多様な土地利用が行われていますが、それぞれの調和を図り、適正な土地利用が行われるよう、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、地域の特性にあわせた、良好な街なみ景観の形成をめざします。

農のある暮らしエリア

- ・諏訪地区や宇奈根地区等の農地が残る地域を「農のある暮らしエリア」とし、都市型農業の育成と優良な農地の保全に努めます。

ものづくりエリア

- ・かながわサイエンスパークを始めとする、先端技術等による産業高度化施設が集積している地域一帯を「ものづくりエリア」とし、高津区の産業のシンボルとしてもものづくり機能の向上に努めます。
- ・久地・宇奈根地区、北見方・下野毛地区については、中小工場が集積する「ものづくりエリア」として、工場地の魅力の向上に努めます。
- ・「ものづくりエリア」では、産業の集積に努めるとともに、工場の操業環境や住環境の維持を図り、住工が調和した土地利用をめざして、工場の操業者や住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

文教エリア

- ・洗足学園や市立高津高校、高津中学校、久本小学校が立地している地域を、高津区における「文教エリア」とし、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、良好な市街地の形成をめざします。

(2) 丘陵地居住エリア

- ・丘陵地一帯は、斜面緑地の保全と都市農業の育成による優良な農地の保全に努め、緑地や農地と調和した住宅地を育みます。

農のある暮らしエリア

- ・上作延地区や久末地区等の農地が残る地域を「農のある暮らしエリア」とし、都市型農業の育成と優良な農地の保全に努めます。

都市型農業・里山環境共生エリア

- ・新作、久末地区の市街化調整区域を「都市型農業・里山環境共生エリア」とし、都市型農業を振興する地域として、営農環境の整備と周辺の緑地保全に努めます。

4 地域の交流を支える交通ネットワークの形成をめざします

- ・周辺都市や区内の各拠点・地区の連携を支え、文化、情報、経済の交流を活発にするため、鉄道網（東急田園都市線、JR南武線、川崎縦貫高速鉄道線）と主な幹線道路（第三京浜、府中街道、尻手黒川道路等）による地域の交流を支える交通ネットワークの形成をめざします。